第4回 SACLA 選定委員会 議事概要 (メール開催)

1. 日時

平成24年4月23日(月)から26日(木)[4日間]

2. 場所

(電子メールによる開催)

3. 出席者(敬称等略)

○電子メール開催による審議を行った委員坂田誠(委員長)、雨宮慶幸、太田俊明、諏訪牧子、武田晴夫、月原冨武、 豊島近、菱川良夫、三間圀興、元廣友美

4. 配付資料 (参考資料を除く)

(1) 2012B 期における SACLA 利用研究課題(重点戦略課題)の募集と選定について(案)

5. メール開催の背景

前回の第3回 SACLA 選定委員会において議論され、引き続き検討事項となっていた SACLA 重点戦略課題に係る文部科学省委託事業への対応について、必要に応じてメール審議することとなっていた。その後、当該委託事業の内容が明確になったため、公益財団法人高輝度光科学研究センターにおいてとりまとめた対応案について、メール開催による審議を行った。

6. 議事

(1)審議事項結論

メール開催による審議の結果、以下(2)の意見等を踏まえ、選定委員会として、「2012B期における SACLA 利用研究課題(重点戦略課題)の募集と選定について(案)」を承認する。

(2) 審議事項、経緯及び意見等

配付資料の審議事項に対し、委員長及び各委員より下記の意見があった。

<審議事項概要>

2012B 期における SACLA 利用研究課題(重点戦略課題)の募集と選定について、

- ◇文部科学省委託事業「X線自由電子レーザー重点戦略研究課題」における利用研究課題の申請を、SACLA重点戦略課題として受け付ける。 (当該委託事業に係る以外の重点戦略課題の申請も、従来どおり受け付ける。)
- ◇当該委託事業に係る重点戦略課題は、その全体計画の科学技術的意義 及び SACLA の必要性は、原則的に採否のボーダーをクリアしている ものとする。
- ◇SACLA 利用研究課題審査委員会(SACLA PRC)で全課題に対する 適切なシフト配分を行うために、当該事業に係る重点戦略課題につい ても、当該利用期における科学技術的意義、SACLA の必要性、技術 的実現性、安全性等の評価を行う。

<委員長及び委員からの意見>

- ◇案のとおり承認:9名※
- ◇委員長に一任: 1名

※うち2名は、「回答がない場合は承認とみなす」に基づく承認。また、うち1名の最初の回答はコメント付の「その他」であったが、委員会事務局よりコメントに係る審議事項の補足説明を行い、その後承認。

<委員長又は委員からのコメント>

◇必然的に影響をうけるはずの、一般課題,文部科学省委託事業以外の重 点戦略課題の位置づけ、および使用枠が言及されておらず、それらが 担保されるのか不明。

<本コメントに対する委員会事務局からの補足説明概要>

- ・使用枠(=SACLA ビームタイムの利用枠)は、従来どおり、課題種ごとの枠は設定せず、基本的に全て同じ土俵での競争になり、審査されることになる。
- ・優れた利用研究課題であり、かつ安全性等で問題がない課題は、課題種に限らずビームタイムは配分され得る(但し配分可能ビームタイムの範囲内)。

◆一つのリソースに対して、上下関係にある2段階のテーマ判定機構があるという状況ですので、制度設計上の問題あるのだと思いますが、現実は現実として、実際的にどのように運営したいのかというところが重要であろうと思います。もし、文科省委託事業「X線自由電子レーザー重点戦略研究課題」を優先して実施していきたいのであれば、むしろ、SACLA稼働後5年間は、成果を効果的かつ速やかにあげるため、原則、文科省委託事業「X線自由電子レーザー重点戦略課題」を中心とするが、それ以外の重点戦略課題、一般課題の提案は妨げず、提案があった場合は、その技術内容を個別に審議するとした方が、ストレートではないでしょうか?

<本コメントに対する委員会事務局からの補足説明概要>

- ・国の審査委員会と SACLA PRC は上下関係にはなく、審査の観点等も異なる。
- ・一般課題及び国の委託事業以外の重点戦略課題も含めた SACLA 全体の申請課題の中で SACLA PRC が審査し、適切なビームタイムの配分を行う。
- ◇当面の策として、案を承認いたします。長期的には、X線自由電子レーザープロジェクトを主催する「理化学研究所」が重点戦略課題のうちコアとなる課題にフレキシブルに取り組めるよう、適当な制度を検討する必要が有る。本選定委員会がプロジェクト全体の成否にどれだけ責任を持てるのか不明である。

以上